

◎新潟県告示第114号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年2月9日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
新潟県厚生農業協同組合連合会 メンタルケア中条	十日町市中条己2941	令和5年11月30日
大島通り歯科	長岡市大島本町5丁目118-18	令和5年11月30日
五十嵐歯科医院	燕市廿六木三区	令和5年11月30日
菅家歯科医院	五泉市村松乙282-1	令和5年11月10日
井上歯科医院	北蒲原郡聖籠町大字桃山725-3	令和5年11月11日